



公開

平成27年1月29日(木)

【照会先】

愛知労働局雇用均等室

室長 西田和史

室長補佐 河嶋小百合

(電話)052-219-5509

報道関係者 各位

「女性の活躍推進」や「仕事と家庭の両立支援」の好事例を紹介 ～雇用均等行政推進員会議を開催～

愛知労働局では、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、次世代育成支援対策推進法、パートタイム労働法の履行確保をはじめとする雇用均等行政を推進しています。この度、民間の主要団体・企業の方に委嘱している雇用均等行政推進員を参集し、会議を開催いたします。

今回の会議では特に、国の最重要施策となっている女性の活躍推進や仕事と家庭の両立支援を中心に、愛知労働局・愛知県の取組み状況、企業の好事例等を紹介し、地域・企業等における推進員の更なる理解、協力を得ることを目的としています。

- 1 日時 :平成 27 年2月5日(木) 14:30～16:30
- 2 場所 :KKR ホテル名古屋 福寿の間(4階)
- 3 出席者 :雇用均等行政推進員、愛知労働局長、愛知県女性の活躍促進監 ほか
- 4 内容 :・雇用均等行政の動向
 - ・ポジティブ・アクションの取組状況
 - ・雇用均等室での相談・指導状況
 - ・改正パートタイム労働法、改正次世代法の周知・啓発
 - ・愛知県の女性活躍促進の取組紹介
 - ・事例発表「仕事と家庭の両立支援の取組について」
ブラザー工業株式会社
- 5 意見交換

(注) 雇用均等行政推進員とは、雇用均等問題に深い関心と理解をもち、地域において影響力を持つ主要団体・企業の役職者等に労働局長が委嘱しています(28名)。

主な仕事は、雇用均等行政推進員会議に出席し、民間の立場から意見や要望を述べる他、業務の広報・啓発等に協力することです。

〈添付資料〉

(別紙) 平成 26 年度雇用均等行政推進員会議開催要項

平成26年度雇用均等行政推進員会議開催要項

1 目的

雇用均等行政推進員に対して、平成26年度の雇用均等行政の重点対策である女性の活躍推進の取組状況等について説明し、行政の推進への協力を依頼するとともに、愛知県の女性活躍促進の取組及び仕事と家庭との両立支援に関する企業事例を紹介し理解を深めることにより、雇用均等行政推進員としての活動に資することを目的として開催する。

2 日時 平成27年2月5日（木） 14時30分～16時30分

3 場所 KKR ホテル名古屋 4階 福寿の間
（名古屋市中区三の丸1-5-1 電話（052）201-3390）

4 出席者 雇用均等行政推進員
愛知労働局長、雇用均等室長、愛知県女性の活躍促進監 ほか

5 内容

- (1) 局長あいさつ（局長）（5分程度）
- (2) 雇用均等行政の動向（均等室長）（10分程度）
 - ・ポジティブ・アクションの取組状況
 - ・雇用均等室での相談・指導状況
 - ・改正パートタイム労働法、改正次世代法の周知・啓発
- (3) 愛知県の女性活躍促進の取組紹介
（愛知県県民生活部女性の活躍促進監）（15分程度）
- (4) 事例発表「仕事と家庭の両立支援の取組について」
ブラザー工業（株）執行役員人事部長 若原 宏之（推進員）
（20分程度）
- (5) 質疑応答（10分程度）
- (6) 意見交換（1時間程度）
意見交換の主なテーマ
 - ・ポジティブ・アクションの取組について
 - ・仕事と家庭の両立支援対策への取組について